

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 13 日現在

機関番号：15301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520022

研究課題名(和文) 健常者と障がい者との共生や対等性の意味に関する理論的考察

研究課題名(英文) An ethical consideration on the desirable living together and meaning of the equity of able-bodied persons and challenged persons

研究代表者

宮崎 宏志 (Miyazaki, Hiroshi)

岡山大学・教育学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：30294391

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)： 現在、障がい者の社会進出が促進されている。しかし、バリアフリーといった設備面などで障がい者の働ける環境が整えられつつある一方で、競争原理に基づくこんにちの社会情勢のもとで障がい者が健常者と対等に競い合うとはどのようなことなのかに関しては、明確な基準が確立しているとは言い難い。そこで、本研究では、社会的生活のうえでの健常者と障がい者との対等性の意味や、健常者と障がい者との望ましい共生のあり方に関して倫理的に考察した。その主たる成果は、2013年日本道徳性発達実践学会で「ケアされる側からのインクルージョン再考」という題目で発表された。

研究成果の概要(英文)： Currently, the movements of challenged persons into society are promoted. Though the hardware aspect of their environment is going to be cared, the software aspect, for example, what is equitable and fair assessment of able-bodied persons and challenged persons, is not sufficiently considered. So, from the standpoint of ethics, in this research, we tackled the clarification of the vision of equity of abled-bodied persons and challenged persons, and we inquired the desirable form of living together. The in our conference presentation "Inclusion considered on the side of the cared persons" was conducted at the Japan society for Studies of Educational Practices on Moral Development in 2013.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・倫理学

キーワード：応用倫理 障がい 共生 対等性

1. 研究開始当初の背景

現在、障がい者の雇用が促進されており、健常者と障がい者とが共生する形がとられてきている。研究代表者の宮崎自身も、大学に勤務して10年後に重篤な身体障がいを抱えることになり、当事者として「健常者と障がい者との共生」の問題に直面している。しかし、障がい者の雇用促進という動向は、近年になって急速化したものであり、障がい者の受け入れ態勢を整えるのに追われているのが実態であろう。バリアフリーなど設備面などで障がい者の働ける環境が整えられつつある一方で、競争的なこんにちの社会情勢のもとで障がい者が健常者と対等に競いあうとはどのようなことを意味するのかに関しては、明確な基準が未だ確立しているとは言えない。

国際的にも、2006年12月に国連・障害者権利条約が採択され、その第5条で、締結国は、平等を促進し差別を撤廃することを目的として、合理的配慮が提供されることを確保するという趣旨の規定を設けている。つまり、障害者権利条約の締結国は、雇用や就労にあたって、障がい者に対してどのような合理的配慮を提供すれば、健常者と平等になるのかを真摯に検討しなければならないのである。

このような国際的な動向を踏まえて、日本においても、障害者基本法改訂案が成立し、その改訂案には、障害差別禁止や合理的配慮義務という内容が盛り込まれている。まさに、障がい者の社会進出のための外枠は整備されたのである。現在がそうした状況にあるだけになおさら、その外枠に収められるべき内実の決定が急務となる。すなわち、どのような条件を満たすときに、健常者と障がい者とが対等であると言えるのかを確定していかなければならない。こうした諸事情を踏まえれば、いまこそ、日本の文化的、社会的背景を考慮した「健常者と障がい者の共生、および、あるべき対等な競いあいの形」の問題への取り組みが必要とされるのである。

2. 研究の目的

日本における障がい者の雇用促進の現状をみると、一定期限内に一定比率の障がい者を雇用するということが第一目標とされているかのような印象を受ける場合も多く、以下に挙げるような問いに十分に目が向けられているとは言えないと思われる。すなわち、いったん雇用された限りは、障がい者は健常者と同じ評価基準を適用されなければならないのか、それとも、障がい者に求められるハードルは下げられるべきなのかという問いや、障がい者をサポートする同僚の健常者の行為は個人の善意として行われるべきなのか、それとも、そうしたサポートに関して組織からの評価が与えられるべきなのかという問いや、そもそも一定比率の障がい

者を受け入れていくという方針が採用されるからには、障がい者と共生するということの目的や意味は何に求められるべきなのかという問いなどには、十分な注意が向けられているとは言えないのである。

そこで、この研究の中心的な目的は、現在求められているそうした共生や対等性の意味を倫理的に考察する点におかれている。とはいえ、あらゆる種類の障がいを念頭におきながら、このような問いのすべてに十全な解決を与えるには、膨大な時間を費やす研究が要求されるであろうから、本研究では、特に身体障がいを抱えて働く障がい者と健常者との共生、および、その対等性などの問題に焦点を絞っている。

しかも、こうした倫理的な考察の意義深さは、以下のような現実に着目するとき明らかである。すなわち、障がい者へのケアや、障がい者が獲得すべき権利などに関する研究、さらには、障がい者の社会進出の重要性を示す研究は、これまでも数多く行われてきたけれども、実際に社会進出を果たした障がい者と健常者とがどのようにかかわりあっていけばお互いに高めあうような共生の形態になるのかという問題や、また、職場環境での差別や偏見を実質的に減少させていくには、どのような手立てが要求されるのかという問題や、また、障がい者自身が労働を通じて、何がしかの社会貢献をしていると実感できるためには、何が必要であるのかという問題に関しては、未だ満足のいく理論的モデルが確立していると言い難い現実があるのである。その点でも、本研究は、倫理学の分野での新生面を打ちだすものと考えられる。

3. 研究の方法

雇用や就労に関して健常者と障がい者との対等性や共生を考えていくうえで再検討を求められる問題のひとつが、「自由と平等」というものであろう。例えば、M. J. Sandel は、その著書 *Liberalism and the Limits of Justice*, second edition (1998) で、個人の自由が重んじられるべきか、それとも、平等を大いに配慮すべきかという問題よりも、「善い生のどのような特定の構想も前提とすることなしに」そうした問題に答え得るかということこそが問題であると指摘している。日本における障がい者の雇用促進という事柄にも、同じ観点が重要であると思われる。すなわち、障がい者は、健常者と同じ土俵で競いあうべきか、それとも、格差原理を念頭に置いて、障がいを考慮した措置が取られるべきかという二者択一の問いを立てるに先立って、日本社会において求められる健常者と障がい者との共生とはどのようなものであるべきかということこそが、解明される必要のある問題であろう。そして、そうした問題を考察することは、健常者と障がい者が実

質を伴った意味で協力しあい、また、競いあう形としては、具体的にどのような形がありうるかを問うことでもあり、それは、まさに「連帯」という概念の意味を再検討する営みでもある。

そこで、本研究では、こんにちの「自由」や「平等」について再検討している文献や、ひとびとの「連帯」の役割や意味について考察している文献に関して、ケアリング倫理学やプラグマティズム倫理学や福祉の倫理学などで重視される観点から吟味する。具体的な役割分担としては、研究代表者宮崎が、身体障がい者の視点などのケアされる側からの視点を考慮に入れながら、前述したような諸文献のそれぞれの主張を検討して、それらの主張の長所と短所を明確にする。それとともに、そのように確認された短所を補うような意味をもつ倫理的モデルの作成に取り組む。また、研究分担者新は、ケアリング倫理学やプラグマティズム倫理学や福祉の倫理学における中心的な主張を整理して、それらの主張がどのような論理構成によって成立しているのかを考察する。さらに、そうした考察の成果に基づいて、新は、宮崎が作成に取り組んでいる倫理的モデルを批判的に吟味する。

平素は、宮崎と新は、それぞれの研究の進捗状況の報告や、研究のなかで浮かび上がった疑問点の報告や、お互いの考察内容に関する意見交換などを電子メールによって行う。そして、お互いの考察内容を煮詰めたり、すりあわせたりする必要がある場合に、適宜、宮崎の勤務校である岡山大学において、打ちあわせ会を開く。

以上のような取り組みを通じて、特に身体障がい者と健常者との共生や対等性の意味を明示するような倫理的モデルの構築をめざす。

4. 研究成果

特に「平等」を主題とした現在の議論を検討してみると、こんにち提案されている平等観には実にさまざまなものがある。伝統的な倫理的平等観の流れを継ぐもの以外にも、生物学や現代進化論の立場、フェミニズムの立場、社会的インクルージョンの立場など、新たな視点からの多くの平等観が提案されている。そうした平等観のなかには、障がい者などの社会的弱者を大いに考慮したもの（例えば、M. C. Nussbaum の提案するようなモデル）もありはするが、健常者と障がい者との共生という面でどのモデルが最も優れたものなのかに関しては、判断が難しい。宮崎と新とは、打ち合わせを重ねた結果、そもそも国連・障害者権利条約の第5条でいう「合理的配慮」が何を意味するのかに関してさえも意見が分かれている現状では、健常者と障がい者との対等な競いあいや共生に関する諸モデルを査定する基準自体が定まらない

という結論に至った。つまり、「平等」や「合理的配慮」などに関してあまりに解釈が多様化している実情からすれば、そうした概念の分析とか、仮想的な思考実験とかに頼る形で、対等性や共生に関する望ましいモデルを特定しようとする試みは避けなければならない、ということである。

そうした結論を踏まえて、宮崎と新は、何よりもまず、次のような課題こそ考察すべきであると判断した。すなわち、健常者と、障がい者やその代弁者（例えば、保護者や後見人など）とが、お互いを理解しあったり、また、議論しあったりするための土壌をつくる、という課題である。

もちろん、宮崎と新は、本研究の当初の目標である「どのような条件を満たすときに、健常者と障がい者とが対等であると言えるのかを確定する」という課題を諦めたわけではない。真に障がい者差別を解消し、健常者と障がい者の対等性を明確にするためには、障がい者の一定の雇用数や雇用比率を確保するだけでは不十分であることは言うまでもない。そのような外観上の事柄だけではなく、実際に就労している障がい者（あるいは、その代弁者）の意識や実感がきわめて重要であるはずである。同時に、障がい者と一緒の職場に勤務する健常者の意識に着目する必要もあろう。宮崎と新は、「どのような条件を満たすときに、健常者と障がい者とが対等であると言えるのか」に関して社会が真に十分な解答に到達するためには、健常者と、障がい者（あるいは、その代弁者）とが、お互いを理解しあったり、また、議論しあったりするための土壌をつくり、そうした場で、健常者と障がい者（あるいは、その代弁者）との双方向的な議論を重ねるほかはない、と結論づけたということなのである。プラグマティズム倫理学の思想家 John Dewey の発想を用いて言えば、当該の問いに答える方途は、当事者であるひとびとのあいだで、自由に広範な議論や、理解への働きかけを生みだしていくという道しかないということであり、また、ケアリング倫理学の発想を用いて言えば、ケアするひととケアされるひととの関係性を通じて、「対等性」の意味や、共生に関する望ましい形態を創造しようということである。

一般に、障がい者が就労するときには、単純な作業が割り当てられたり、ノルマとしての仕事量が健常者よりも低く設定されていたりする。そのような情勢にあって、障がい者のなかには、肩身が狭い思いをしているひとがいるし、また、健常者のなかには、不公平であると感じているひとがいる。こうした現実が生まれるのも、健常者と、障がい者やその代弁者（保護者や後見人など）とが、お互いを理解しあうための土壌が出来上がっていないためだと思われる。障がい者は、まさに障がいを抱えていることによって、自らの体感し意味づける世界が、健常者の体感し

意味づける世界とは大きく違ったものになっている場合がある。そうしたことを十分に把握せずに、外見だけの社会的インクルージョンを推進したところで、差別や偏見を取り除けはしないし、まして、どのような条件のもとに対等な競い合いが成立するのとか、真の共生とはどのようなものかとかという問いに答えることはできない。

本研究を展開するなかで生まれたこうした問題意識に基づいて、宮崎と新は、見落とされがちであると確認した「健常者とは世界の立ち現われ方が違う存在者として障がい者を理解し尊重する」という側面に焦点を当ててこれまでの考察内容を整理し直した。そして、その主な研究成果を、2013年12月1日に香川大学にて開催された日本道徳性発達実践学会第13回香川大会において「ケアされる側からのインクルージョン再考」というタイトルで発表した。この発表の眼目は、意味づけられ方の異なる世界に生きるひと同士のあいだで、そもそも議論が生まれ、理解への働きかけが生まれるようにしていくには、どのような認識の変容が必要かを提言することであった。

なお、その成果発表における質疑などを踏まえて、宮崎と新は、本研究をさらに深めていくための反省的検討を行った。そのような反省的検討を通じて確認されたのは、以下の点である。すなわち、たとえ思想家としては名を成していなくても自分自身が何らかの障がいを抱えながら思索しているようなひとたちの文献に関しても、視野に収めてはじめて、宮崎と新が提案しようとしている倫理的モデルに説得力をもたせることができる、という点である。したがって、本研究を受け継ぐ今後の研究は、そうした文献に関する批判的考察という形で行われていくことになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

- ① 青木多寿子、川合紀宗、山田剛史、宮崎宏志、新茂之、「米国で視察した品格教育(Character Education)の実際(3)」、『広島大学大学院教育学研究科紀要』、査読無、第一部(学習開発関連領域)第62号、2013年、9-18頁(宮崎担当箇所: 17-18頁、新担当箇所: 15-17頁)。
- ② 新茂之、「C.S. パースの『関係の論理学』の限界と展開」、『人文學』、査読無、第192号、2013年、25-57頁。
- ③ 新茂之、「C.S. パースにおける『範疇』の記号論的導出」、『文化學年報』、査読無、第62輯、2013年、64-80頁。
- ④ 新茂之、「様相命題論理の図形的展開—C.S. パース『存在図形』第3部の体系化に関する試み—」、『人文學』、査読無、第189号、2012年、274-356頁。
- ⑤ 青木多寿子、川合紀宗、山田剛史、宮崎

宏志、新茂之、橋ヶ谷佳正、「米国で視察した品格教育(Character Education)の実際(2)」、『学習開発学研究』、査読無、第5号(広島大学大学院教育学研究科学習開発学講座)、2012年、47-59頁(宮崎担当箇所: 56-57頁、新担当箇所: 55-56頁)。

- ⑥ 新茂之、「C.S. パースにおける『蓋然性』の宇宙論的基底」、『日本デューイ学会紀要』、査読有、第52号、2011年、173-182頁。

〔学会発表〕(計4件)

- ① 宮崎宏志、「ケアされる側からのインクルージョン再考」、日本道徳性発達実践学会第13回大会、2013年12月1日、香川大学。
- ② 新茂之、「C.S. パースのプラグマティズムの基底」、Societas Philosophiae Doshisha 2013年度大会、2013年9月15日、同志社大学。
- ③ 新茂之、「C.S. パースのプラグマティズム」、日本イギリス理想主義学会第10回研究大会、2013年8月25日、同志社大学。
- ④ Tsuyoshi Yamada, Tazuko Aoki, Yoshimasa Hashigaya, Norimune Kawai, Shigeyuki Atarashi, “The Relationship Between Character Strengths and Wellbeing in Japanese Children and Adolescents(5)” (poster Presentation), The 13th European Congress of Psychology, July9-12, 2013, Stockholm.

〔図書〕(計1件)

- ① 青木多寿子、若井田正文、立巳理恵、池田隆、高橋智子、山田剛史、宮崎宏志、新茂之、橋ヶ谷佳正、ナカニシヤ出版、『もう一つの教育—よい行為の習慣をつくる品格教育の提案—』、2011年、宮崎担当箇所: 6頁、22頁、26-27頁、新担当箇所: 8-11頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮崎 宏志 (MIYAZAKI HIROSHI)
岡山大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号: 30294391

(2) 研究分担者

新 茂之 (ATARASHI SHIGEYUKI)
同志社大学・文学部・教授
研究者番号: 80343648